

## 「今後の郵政民営化の推進の在り方」に関する 郵政民営化委員会の調査審議状況について（平成27年9月）

日本郵政グループでは、本年秋の郵政三社<sup>1</sup>の同時上場を目指し、準備が進められている。こうした状況変化を踏まえ、本年7月9日、内閣府特命担当大臣（金融担当）及び総務大臣から郵政民営化委員会（以下「当委員会」という。）に対し、今後の郵政民営化の推進の在り方について改めて調査審議を行うよう要請があった。

この要請を受け、当委員会では、調査審議の参考とするため、このテーマについて、広く国民から意見を募集するとともに、利害関係者及び行政当局からヒアリングを行った。併せて、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」という。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」という。）の日本郵政グループ各社から、平成27年度第1四半期決算についてヒアリングを行うなど、現状把握にも努めた。

これらを踏まえ、今後、当委員会としての考え方を整理すべく議論を深めていくこととしている。この文書は、それに先立ち、これまでの情報収集を中心とする調査審議状況について取りまとめたものである。

### 1 株式上場と調査審議の意義

先般取りまとめた「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見」（平成27年4月17日）（以下「平成27年意見」という。）でも述べたとおり、郵政民営化は、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」（郵政民営化法（平成17年法律第97号）第1条）との考え方を基本としており、これを実現するためには、株式処分により、極力国の関与を減らし、市場における公正かつ自由な競争を促進し、多様で良質なサービスが提供されるようにすることが重要である。

株式上場はそのための重要な方策であり、これにより、新たな株主の登場と、経営に対する市場規律の浸透を通じて、まさしく郵政民営化は新たな局面を迎えることとなる。

---

<sup>1</sup> 日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険をいう。以下同じ。

こうしたことから、今後、郵政民営化をどのように推進していくべきか、この時点で議論を整理しておくことは、行政のみならず、新たに登場する市場参加者を含む関係者の理解を深めることにつながり、国民の理解を得て円滑に郵政民営化を進めていく上で意義あることと考える。

## 2 日本郵政グループの現状

株式上場により、日本郵政グループ各社は、得意領域の充実、収益源の多様化あるいは経営の効率化等の取組を推進し、利用者利便の向上を図るとともに、経済合理性に適う経営の展開を強く要請され、特に、金融二社<sup>2</sup>に関しては、リスクとリターンの関係を適切に管理することが求められることとなる。

日本郵政グループが本年4月1日に発表した中期経営計画は、郵政三社の株式上場を踏まえて、前年に取りまとめた中期経営計画を見直したものであり、「更なる収益性の追求」、「生産性の向上」及び「上場企業としての企業統治と利益還元」を新たな「3つの課題」として設定するなど、市場の要請を意識したものとなっている。平成27年意見でも述べたとおり、当委員会は、地域との連携を含め、中期経営計画に基づく着実な取組を期待しているところである。

先般、日本郵政グループにおいて、見直し後の中期経営計画の最初の四半期（平成27年度第1四半期）決算が発表された。これを見ると、グループ連結合計の純利益が前年同期比で増加するなど、全体として安定的な経営状況を維持していると認められる。特に、日本郵便の郵便・物流事業セグメントにおいて収益の増加以上に費用が膨らむ状況が解消されるなど、経営改善の兆しが見える点は歓迎したい。

また、最近の状況を見ると、日本郵便における豪州物流企業トール社の買収、ゆうちょ銀行における資産運用会社の共同設立、投資信託商品の開発等に関する業務提携の発表、かんぽ生命保険における法人向け商品の受託販売の充実等新たな展開が図られており、これらは中期経営計画を着実に具体化するものと評価できよう。

このように日本郵政グループにおいては、経営改善や株式上場に向けた様々な取組が行われているところであるが、平成27年意見でも述べたとおり、上場に向けては、コーポレートガバナンスの強化に努めるとともに、市場との対話能力の向上を図ることが重要となる。日本郵政グループの引き続きの努力を期

---

<sup>2</sup> ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険をいう。以下同じ。

待しつつ、改めて指摘しておく。

### 3 今後の調査審議に向けて

日本郵政グループの経営をより良いものとするためには、まずはグループ各社自らの経営努力として中期経営計画を着実に推進していくことが期待されるが、さらに、新たな局面を迎える郵政民営化の推進の在り方について幅広く検討し、新たな行政運営に活かすという今般の調査審議要請の趣旨を踏まえると、より多角的に議論していくことが必要であろう。

こうした問題意識から、今回、本テーマについて広く国民に意見募集を行った。その結果、約1,400件もの意見をお寄せいただいたところである。

ここでそのすべてを紹介することはできないが、郵便局等のネットワークを利活用し地方創生のために活かすべきであるとの意見や、金融機関の少ない地域における顧客利便性等の観点から、金融二社について規制緩和を求める意見がある一方、公正な競争条件が確保されていないこと等から、規制緩和について慎重な対応を求める意見も見られた。また、他の金融機関との提携・協調の必要性を指摘する意見等もあった。

日本郵政グループや行政当局からもヒアリングを行ったところであり、今後、当委員会としては、これらの意見を参考にしつつ、必要な論点を抽出し、郵政民営化を成功させる観点から考え方を整理していきたいと考えている。

### 4 株式上場の成功への期待

郵政三社の株式上場については、本年6月30日に東京証券取引所に申請が行われ、9月10日に承認されるなど、そのプロセスは着実に進捗しているものと認められる。郵政民営化を推進する上で、当面の最重要課題は郵政三社の株式上場の成功であり、政府及び日本郵政グループは、引き続きこれに最優先で取り組むことを期待する。

当委員会としても、今般の調査審議要請に応えるとともに、郵政三社の株式上場に向けた取組の成果について最大の関心を持ってフォローしていく考えである。